

# 省エネ技術緊急導入促進事業

燃油消費量を既に2割以上低減した3戸以上の農業者グループに対し、一層の省エネルギーを促進（22年度までに10%以上）するため、省エネルギー化に効果がある被覆資材の購入に対して助成。

補助対象となる被覆資材：長期展張被覆フィルム、中空二重構造被覆フィルム、断熱・遮光性被覆フィルム、吸水・透湿性被覆フィルム  
補助率：1/2以内(上限1,000万円)

燃油消費量について調書を提出することが必要。

